

柔道整復師

あん摩マッサージ指圧師

はり師

きゅう師



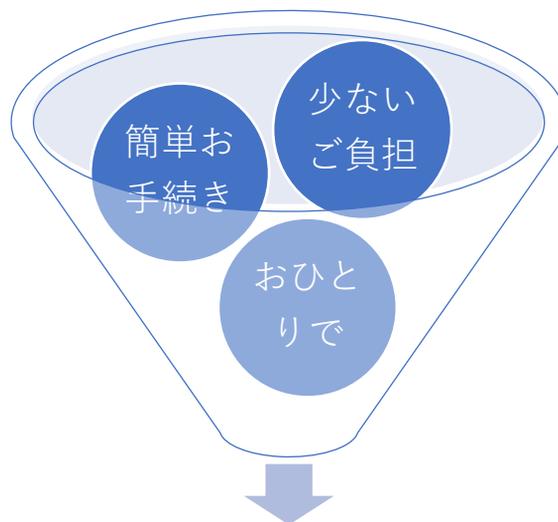
北鍼協一人親方組合

柔道整復師業を行っている先生！



北海道あはき一人親方組合

はり師業、きゅう師業、あん摩マッ
サージ指圧師業を行っている先生！



一人親方組合にご加入しませんか？

ご加入できない方

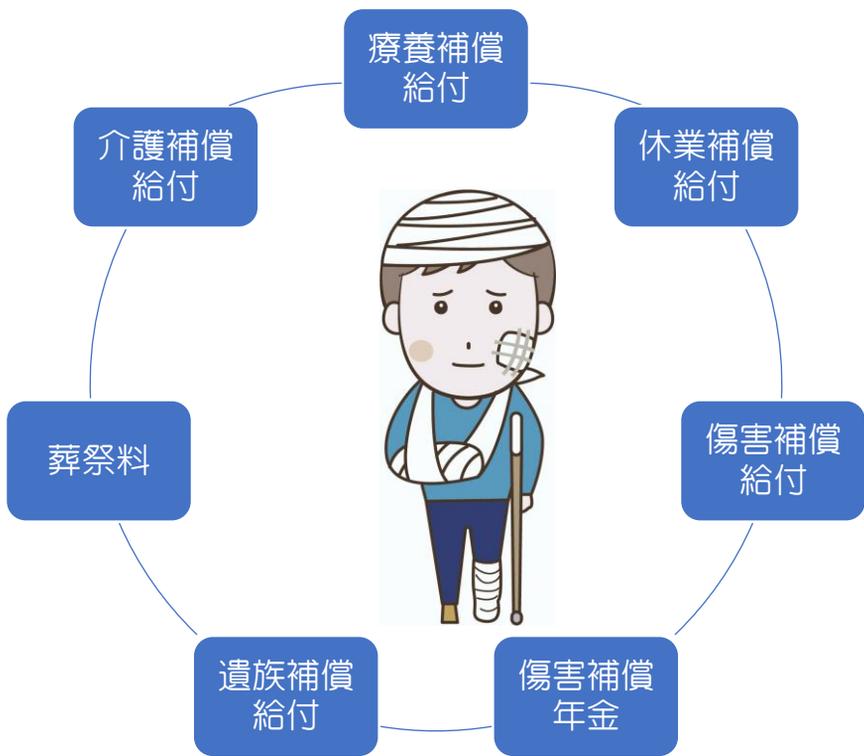
- ・すでに労災保険にご加入されている方
- ・従業員を雇い入れている事業主の方



労災保険は、労働者が仕事または通勤によって被った災害に対して補償する制度です。労働者以外の方でも、一定の要件を満たす場合に任意加入でき、補償を受けることができます。

これを「特別加入制度」といい、その中でもお一人で仕事をされている一人親方を対象にしているのが当組合です。

業務災害により被災した場合の保険給付の種類



こんなにある！日本柔道整復師会が調べた柔整師の事故例の一部

柔道整復師の事故例調べ(業務上、通勤) (4)

	職 種	事故発生年	事故発生の状況	備 考
66	柔道整復師	2008年(平成20年)	過労により倒れる	通院他業務続行
67	柔道整復師	2015年(平成27年)	帰宅途中、自転車で転倒し右胸部をブロックに打撲	休業
68	柔道整復師	2019年(令和元年)	通勤途中、自転車で転倒し顔面部打撲	
69	柔道整復師	2019年(令和元年)	施術所内を清掃中、転倒し臀部打撲	
70	柔道整復師	1985年(昭和60年)	施術中、患者さんを持ち上げたとき胸骨骨折	
71	柔道整復師	1999年(平成11年)	通勤時、始業時間に間に合わせるため一時停止を無視し、出会い頭に衝突	8ヶ月加療
72	柔道整復師	2012年(平成24年)	施術中、体勢を変えた際、腰痛発症	
73	柔道整復師	2020年(令和2年)	患者さんをベッドから抱え起こそうとして腰痛発症	
74	柔道整復師	2020年(令和2年)	通勤中、階段で滑って転倒し大腿部挫傷	
75	柔道整復師	1980年頃	施術所の床のワックス(乾く前)で滑り腰を強打	自宅療養
76	柔道整復師	2006年(平成18年)	通勤中交通事故	通院
77	柔道整復師	2018年(平成30年)	施術室の棚にある書類を取り、脚立から降りようとした時、一段踏み外し床に転倒し左手を負傷した	一日休業
78	柔道整復師	2005年(平成17年)	夜9時頃療養費申請書作成中胸に痛みを感じ狭心症と診断	休業
79	柔道整復師	1995年(平成7年)	施術用ベッドの足で第五趾関節をぶつけ捻挫	
80	事務員	2010年(平成22年)	交差点で車同士の事故(通勤災害でなく交通事故で対応)	一週間休業
81	柔道整復師	2007年(平成19年)	高齢の患者さんをベッドで施術の際に小さい低周波機械で頭を強打(機械の転落)	病院へ連れて行った
82	柔道整復師	2012年(平成24年)	院内を小走りで動いていて足首捻挫	
83	柔道整復師	2017年(平成29年)	施術中にベッドから落ちそうになり右手をついて捻挫	
84	柔道整復師	2010年(平成22年)	治療器を足におとして指を負傷	仕事はできた
85	柔道整復師	2014年(平成24年)	通勤時に犬をよけての自損事故・右第1中足骨骨折	
86	柔道整復師	2005年(平成17年)	診察ベッドに足の趾部をひっかけて不全骨折したと思われる。	自分で固定し営業
87	柔道整復師	2020年(令和2年)	診療機械の台に足をぶつけて負傷	自分で固定し営業

柔道整復師の事故例調べ(業務上、通勤) (5)

	職 種	事故発生年	事故発生の状況	備 考
88	柔道整復師	2019年(令和元年)	介助を必要とする患者さんをベッドから車椅子へ移動中腰部痛発症	疼痛を我慢して施術する
89	柔道整復師	2018年(平成30年)	介助を必要とする患者さんをベッドから車椅子へ移動中背部痛発症	疼痛を我慢して施術する
90	柔道整復師	2016年(平成28年)	介助を必要とする患者さんをベッドから降ろす時に腰部痛発症	疼痛を我慢して施術する
91	柔道整復師	2013年(平成25年)	休日当番接骨院へ通勤中、自転車で転倒し左腕脱臼骨折	休業
92	柔道整復師	1990年(平成2年)	肩関節のマニピレーション中、患者が動いた為、前腕部がずれて滑り自分の肩関節を捻挫した。	整復してもらい冷あん法
93	柔道整復師	2000年(平成12年)	赤外線足のつまずき2メートルくらい飛んで前転で受け身をしたが右膝を強打した	整形外科で血腫を除去
94	柔道整復師	2005年(平成17年)	胸椎のマニピレーション中体重を急にかけた際自分の指関節を負傷した	自宅で治療した
95	柔道整復師	2010年(平成22年)	股関節のマニピレーション中急にスラストした際肩関節を負傷した	自宅で治療した
96	柔道整復師	2017年(平成29年)	レセプトを出しに行った際に交通事故に遭遇、全身打撲	業務の為強行退院
97	柔道整復師	2018年(平成30年)	院内で転倒し右手関節負傷	外傷を押して業務遂行
98	柔道整復師	2018年(平成30年)	日常的なストレスのため、体調不良・不眠が続く	治療せず業務遂行
99	柔道整復師	2016年(平成28年)	高齢患者さんの歩行介助を行っていた際に腰痛発症	
100	柔道整復師	2016年(平成28年)	バランスを崩した患者さんを支えようとした際、足をひねった	
101	柔道整復師	2018年(平成30年)	機材のコードに足をひっかけて転倒し打撲	
102	柔道整復師	2020年(令和2年)	備品の運搬中に腰痛発症	
103	柔道整復師	2012年(平成24年)	バイク通勤中衝突	
104	柔道整復師	2010年(平成22年)	施術室で電機のコードに引っかかり壁にぶつかった際後頭部を強打(頭部打撲)	検査通院
105	柔道整復師	2019年(令和元年)	患者介助の際に腰部捻挫	外傷を押して業務遂行
106	事務職員	2019年(令和元年)	湿布の箱を持ち上げ腰部捻挫	外傷を押して業務遂行
107	事務職員	2019年(令和元年)	患者が振り上げた松葉づえで顔面部打撲	外傷を押して業務遂行

あはき師4団体が調べた事故例の一部

みんなにある!

Q1-2 どのようなケガをされましたか。(施術中又は往療の行き来) 抜粋

骨折	バイクで転倒、骨挫傷	高所作業中に椅子から転んで顔にケガをした
打撲	患家で階段を踏み外し転倒	患家で階段を踏み外し転倒
膝の打撲	転倒による骨折	患者宅へ向かう際に、スクーターで転倒(一人事故)
ムチ打ち	棚の角で頭部強打し裂傷	往療先で患者さんを支えようとして、腰を痛めた
ギックリ腰	左腕の打撲や骨折	視覚障害なので往診途中の道路上の障害物に躓き打撲と擦り傷
バイク事故	自動車に轢かれ、下肢の打撲、頸部捻挫	自転車同士で接触し、外傷性五十肩、右手指創傷
半月板損傷	交通事故で骨折	訪問先に行く途中信号待ちをされていて車に追突されました。
腰部捻挫	自転車同士で接触し、外傷性五十肩、右手指創傷	院内にて、来院患者さんが転倒されかけたところを支えて防止した際に、フローリングで膝をつき打撲した。
親指脱臼	腱鞘炎、腰痛、頸腕症候群、骨折、麻痺	患者の肩に刺した鍼が自分の指に刺さってしまった。患者の血液中の菌などが自分の体に侵入した可能性を否定できない。



Q2-2 どのようなケガをされましたか。(通勤途中) 抜粋

骨折	交通事故で頸椎捻挫	停車中に追突されむちうち
打撲、捻挫	擦り傷、打撲、捻挫	バイク通勤で車と接触して、鎖骨骨折した
前腕打撲	交通事故によるケガ	バイクに乗っていた治療者が車との接触事故による頸椎捻挫
ムチ打ち	停車中に追突されむちうち	電車ホームから落ちた、交通事故に遭った
むち打ち、骨折	バイク同士の接触	施術所から自宅へ帰る途中で追突され、むち打ち症になりました。
駅階段で転倒	自転車で転倒、鎖骨骨折	バイクで転倒し肩甲骨の骨折
歯が折れた	自転車衝突事故で、全治3週間	駅の階段で足を踏み外して転げ落ちた
自転車で転倒打撲	信号無視の自転車とぶつかり、肩が動かなくなった	車の通行量の多い小さな幅の道路で車を避ける時にブロック壁に腕を擦った

いかがでしょうか。わりと身の回りでありがちな事例が意外に多いですよね!

視覚障害者特有のけがについて

アンケート回答より

障害物に気づかず転倒、転落の事例が特に多い

階段から落ちた	駅の階段で転倒
棚の角で頭部を強打	駅ホームから転落し怪我
側溝に落ちて捻挫	凍結した道路で転倒
転倒して骨折	歩行中、自転車と接触し転倒。白杖が折れた
道路上の障害物につまづき打撲	川に転落し骨折
電柱にぶつかった	電車とホームの隙間に落ちかけ怪我



労災保険特別加入Q&A

Q1：労災保険と民間保険（医療・生命保険）の違いを教えてください。

A1:労災保険は国の制度であり、基本的に次のような大きな違いがあります。

	労災保険	民間保険
病院代 治療費	全額補償（上限なし） 入院・手術等含む ケガや病気が治るまで無料	基本自己負担 保険料に限度あり （最大90日～等）
補償	休業補償8割* 病院代とは別に支給	1日〇千円等 入院、通院の後に請求
障害 死亡	重い障害、死亡の場合 生涯にわたって、 障害年金、遺族年金を支給	一時金1000万円 等

* 休業補償

休業3日目までは待期間、休業4日目以降、休業1日につき給付基礎日額の80%相当額

Q2：保険料の支払額の目安はおおよそどの位ですか？

A2: 給付基礎日額は保険料と給付額に影響しますので、現在の所得水準に見合った給付基礎日額（目安としてはご自分の年収を365で割った日額にちかいもの）を選択いただくことをお勧めいたします。

給付基礎日額 (例)	年間保険料	年間組合費	年間 支払合計	月々 換算
3,500円	3,831円	6,000円	9,831円	819円
5,000円	5,475円		11,475円	956円
10,000円	10,950円		16,950円	1,412円

- *1 給付基礎日額とは労災保険の現金給付の基礎となる額のことで、3,500円～25,000円までの任意の金額を申請できます。保険料の計算や給付基礎日額の〇%を給付といった算定を行います。
* 月額保険料や給付の額ではありませんのでご注意ください。
- *2 当組合の運営費や申請の代行など事務手続きに係る費用を賄います。
- *3 お支払は原則年間一括払い。年度途中での加入は加入月に応じた保険料算定基礎額により保険料を算定します。

Q3：給付基礎日額は変更できますか？

A3：給付基礎日額は保険年度ごと（4月から翌年3月）に変更することができます。（保険年度の途中で給付日額を変更することはできません）

Q4：加入にあたり、年齢制限はありますか？

A4：**ありません。**ご年齢に関係なくご加入いただけます。
ただし、学生の方のご加入を承っておりませんのでご注意ください。

Q5：さかのぼって加入（脱退）したいのですが・・・

A5：一人親方の特別加入は、**さかのぼっての加入や脱退はできません。**これは、事故が起きてから加入することを防ぐ趣旨からのものです。

Q6：年度の途中からでも加入できますか？

A6：年度途中の加入の場合には、年度末（3月）までの保険料を**月割り計算した額**をいただくことになります。
保険料は**月割り単位**となりますので、月初めの1日にご加入されても、月末の30日にご加入されても1か月分の保険料が発生いたします。
脱退の場合も同様で、1日に脱退しても、30日に脱退しても保険料は1か月分発生します。

Q7：家族で仕事をしていますが、家族のうち誰か一人が加入すれば家族全員が労災（補償）給付の対象となりますか？

A7：**お一人様ごと**にご加入していただく必要があります。

Q8：工作中ケガをしてしまったのですが・・・

A8：すぐに病院へ行き、治療を受けてください。その際、病院に仕事にケガをした旨を伝えてください。

保険請求に必要な面倒な書類は、当方にて代理作成いたします。

病院へ受診後、速やかに当組合にご連絡ください。災害状況等お聞かせいただいた後、早急に必要な書類等を手配し、お手続きいたしますのでご安心ください。

Q9：通勤災害について教えてください。

A9：通勤災害については、**一般の労働者と同様**に取り扱われます。

Q10：届け出の都道府県以外で働く場合でも補償されますか？

A10：国内での労災は**都道府県に関係なく補償**されます。

国内であれば、加入時に届け出た居住地以外で被災した場合でも補償されます。

Q11：新型コロナウイルス、インフルエンザに感染した場合、労災保険の対象となりますか。

A11：労働基準監督署において、個別の事案ごとに業務の実情を調査の上、業務との関連性（業務起因性）が認められる場合には労災保険の対象となります。

Q12：給付基礎日額はどのように選んだらよいですか？

A12：給付基礎日額は保険料と給付額に影響しますので、現在の所得水準に見合った給付基礎日額（目安としてはご自分の年収を365で割った日額に近いもの）を選択いただくことをお勧めいたします。

給付額の例（給付基礎日額 **1万円** の場合）

・ **休業補償給付**（**20日間**休業した場合）

休業3日目までは**待機期間**となります。

休業4日目以降、**休業1日につき給付基礎日額の80%相当額**が支給されます。

- | | |
|-------------|--|
| ① 休業（補償）等給付 | $1万円 \times 60\% \times (20日 - 3日) = 10万2千円$ |
| ② 休業特別支給金 | $1万円 \times 20\% \times (20日 - 3日) = 3万4千円$ |
| ③ ①+②合計 | 13万6千円 |

・ **療養（補償）給付**は、**給付日額と関係なく**必要な治療が**無料**で受けられます。

（労災指定病院以外で治療を受けた場合は、一旦費用を全額立替えていただき、後日労基署へ療養の費用を請求することになります）

Q13：労働者を常時雇用することになりました。どういう手続きが必要になりますか。

A13：加入要件を満たさなくなりますので、特別加入の**脱退手続き**をすることになります。



リスクヘッジ＝「転ばぬ先の杖」の為の国が保証する負担の軽い「北海道あはき一人親方組合」に加入して安心・安全を先取りしませんか！！
ご検討お願い致します。

お申込みについて

●加入期間●

毎年4月1日から3月31日まで・・・連絡がない限り翌年度更新
中途の加入もできますが、毎月20日までのお申込みで翌月1日か
らご加入とさせて頂いております。尚、すぐに参加したい理由が
ある場合はご相談ください。（例：感染の可能性の高い場所でお
仕事をする場合など）

●保険料●

ご自身で現在の所得水準に見合った給付基礎日額を選んでそれ
により保険料が決まります。
ウェブサイトの別表をご参照ください。

●組合費●

1ヵ月500円 1年6,000円
＊年度の途中でご加入の場合は加入月数×500円

●お支払●

保険料と組合費の合計を指定の口座へお振込頂きます。

問い合わせ・お申込み先

北鍼協一人親方組合

(基幹番号：186087)

北海道あはき一人親方組合

(基幹番号：186938)



加入申込書をご希望の方
は、こちらからメールで
送信してください。

〒060-0061札幌市中央区南1条西13丁目317-3フナコシヤ南1条ビル3F
北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合内 TEL 011-213-1312